

令和4年8月8日

衆議院議長 細田博之 殿
参議院議長 尾辻秀久 殿
内閣総理大臣 岸田文雄 殿

人事院総裁 川本裕子

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

目 次

別紙第1	職員の給与に関する報告	1
第1	給与勧告制度の基本的考え方	1
第2	公務と民間の給与の状況と本年の給与改定	2
第3	給与勧告実施の要請	16
別紙第2	勧告	19
別紙第3	公務員人事管理に関する報告	73
1	人材の確保	75
2	人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進等	83
3	勤務環境の整備	85